

# 平成19年度 高齢社会白書

※第1章第3節より抜粋

資料 4

## 第3節

前例のない高齢社会に向けた対策・取組の方向性

第1節で高齢社会の現状と将来像を、第2節で高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向を、それぞれ概観してきた。本節では、それらを踏まえて、今後の一層高齢化が進行する中で、我々が取組まなければならない課題を指摘した上で、前例のない高齢社会を活力あり安心できるものとしていくための政府の対策や国民の取組についてひとつの方向性を考察し、提言する。

### ① 前例のない高齢社会に向けた課題

#### (1) 人口の40%が高齢者である前例のない高齢社会が現出する

65歳が高齢者という現在の考え方を踏襲するとなれば、2005年に高齢化率が20%を超える世界で最も高齢化が進んだ国となった我が国は、今後、人口減少という局面の中で高齢者の増加が続くことで高齢化の一層の進行が見込まれ、50年後の2055年には40%に達すると推計されている。これは世界中のどの国も経験したことのない水準であり、全人口の5人に2人が高齢者という前例のない高齢社会が現出することとなる。

また、後期高齢者が全人口に占める割合で見ても、2035年には20%を超え、2055年には26.5%に達し、全人口の4人に1人は後期高齢者という社会になることが予想されている。

さらに従来、都市化により若年者が流出した地方の問題とされてきた高齢化は、今後、流入した人たちが高齢期に達することで都市部においても顕在化し、我が国全体の問題として捉えること必要になる。

このような前例のない高齢社会の到来の影響を、社会を支える人と支えられる人の比率で見ても、15歳以上65歳未満の生産年齢人口を支える人とし、65歳以上の高齢者人口を支えられる

人とすると、現在高齢者1人を生産年齢人口33人で支えているものが、2055年には高齢者1人を生産年齢人口1.3人が支えるという社会となることが予想されている。こうした比率の変化は、支えられる人たちの不安感と支える人たちの負担感につながっている。

#### (2) 高齢者の意欲が十分活用されていない

我が国の高齢者の就労意欲は従来から高く、労働力率などの指標もある程度高い水準にある。2004年の高年齢者雇用安定法の改正で65歳までの高年齢者雇用確保措置が義務化されたことで、65歳までの雇用が一層促進される基盤は整備された。しかしながら、65歳以上の層にも働く意欲がありながら就労できていない者がまだまだ存在する。また、今後の人口減少時代に必要な労働力を維持・確保していくためには65歳以上の高齢者についても意欲のある人は就労可能とするような環境づくりが必要であり、それが高齢者本人の意欲にこたえていくことにもつながる。

また、社会参加についても意欲がありながら、情報やきっかけがないばかりに実際の活動につながっていないケースも多い。

これらの高齢者の就労意欲や社会参加意欲を活用していくことは、支えられる人の不安感と支える人の負担感を解消する一つの方向性ではないかと考えられる。

#### (3) 人生80年時代に65歳で引退では早すぎる

戦後平均寿命は大きく延伸し、1955年に男性63.60年、女性67.75年であったものが、2005年には男性78.56年、女性85.52年となった。平均寿命は今後も延伸を続け、2055年には男性83.67年、女性90.34年に達すると予測されている。平均寿

命と65歳との差は、2005年で男性13.56年、女性20.52年、2055年で男性18.67年、女性25.34年まで拡大することになる。人生60年、70年の時代の65歳は引退する年齢としてある程度の目安になったとも考えられるが、人生80年時代が現実のものになり、今後も寿命が伸びようとしている時代に65歳は仕事や地域活動から引退する年齢には早すぎる。健康寿命との比較でも、まだ元気で活動する期間は十分残されている。ましてや健康寿命の延伸が重要な課題となっているときに65歳での引退は早すぎ、長すぎる「余生」を過ごすことになりかねない。

#### (4) 高齢者を支えてきた家族や地域の機能が低下してきた

戦後の都市化や世代間扶養意識の変化などに伴い、3世代同居が減少し、核家族化が進行したことなどにより、世帯の構成人員が減少するなど生活の基盤である家族の機能は低下してきた。とりわけ、高齢者に関しては、高齢単身世帯や高齢者のみ世帯が増加するなど、高齢者を支えてきた家族の機能が低下してきた。

また、都市化による地方からの人口流出や、都市部のサラリーマン化による職住分離の進展などにより、近所づきあいが希薄化するなど、従来の地域が担ってきた機能は地方においても都市部においても低下してきた。高齢者が地域で孤立し、高齢者の孤立死、老老介護の果ての自殺などが問題として取り上げられていることも、地域の機能低下が一つの要因とも考えられる。

しかしながら、高齢者が生活の支えとして期待するものは依然として家族であり、地域への期待も大きい。さらに高齢者の中にも地域社会の担い手として参加したいという意欲を持った人が数多くいることも大きな可能性を示してい

る。

#### (5) 増加する支えを必要とする人を誰が支えるのか

一方で、高齢者が急速に増えるということはどうしても要介護者等支えを必要とする人がある程度は増えていく。とりわけ支えを必要とする人が多い後期高齢者が急増する今後の社会では支え手が不足することが予想される。

加えて家族の機能が低下し、高齢単身世帯や高齢者のみ世帯が増加していくことも予想される。家族の支えは基本ではあるが、意識の多様化の中で家族のあり方も多様なものとなっており、今まで家族が高齢者を支えてきた機能も変化してきた。

もう一つ高齢者の支え手として期待されるのが地域であるが、現在そのつながりは希薄なものとなっている。しかし、近年地域においては、新たな活動の基盤としてNPOやボランティアが数多く登場し、新しい可能性を示している。さらに地域に積極的に参加したいという意欲を持った高齢者が存在していることも事実である。

#### (6) 支えを必要としている子育て世代や若年世代を支えることができないか

現在の高齢者は、総じて見れば健康で意欲があり、経済的にも比較的恵まれている者が増えたと言われる。一方で、経済的にも生活時間的にも苦労している子育て世代の存在やニートやフリーターなど将来が不安な若年世代に対する支えの必要性が指摘されている。少なくとも高齢者には時間に余裕がある人が多い。その時間を家族や地域という場で活用して、子育て世代や若年世代を支える側に回ることは十分可能である。例えば、子育てに苦労している自らの子や孫に対して、家族で過ごす時間を持ち、家事や育児の負担を分かち合うことは、家族の力を

再生させるためにも重要なことである。また、地域の伝統継承や登下校時等の見守りなどを通じて、地域の子育てや孫育てに参加する事例も多くみられるようになってきている。

#### (7) 地域で孤立する高齢者の安全をどう確保していくのか

バリアフリー施策や犯罪被害者対策を講じてきたこともあり、高齢者が安心して活動できる環境も整ってきている。

しかしながら、高齢者を被害者とするオレオレ詐欺やリフォーム詐欺などの犯罪や高齢者を被害者とする消費者トラブルは後を絶たず、その防止が急務である。こうした犯罪等について高齢者が被害者となっているケースでは、当該高齢者が身近に相談相手がない、的確な情報が入手できていないなど、高齢者が地域で孤立していることが多く見られる。このため、高齢者が被害者となることを未然に防止するためには、高齢者を地域で孤立させないことが必要である。

#### (8) 高齢期に向けての健康づくりが十分自覚されていない

高齢期において、生まれ育った地域で自立して元気に生活することができる事が、高齢者にとって何よりも幸福である。

それを実現するためには、まず第一に、健康で長生きすることである。そのためには若い頃から健康に留意し、健康づくりに励み、高齢期になっても病気や要介護状態にならないための予防に取り組むことが必要である。しかしながら、近年、メタボリックシンドロームが問題とされるなど健康で長生きするための備えが十分自覚されているとは言い難い現状にある。

#### (9) 高齢期に向けての準備は十分であろうか

また、高齢期に元気に地域で生活するためには、何か生きがいをもっていることが重要である。就労なり、社会参加なり、余暇なり、個人個人の価値観に応じて生きがいを持つことが必要である。高齢期に生きがいを持って生活するためには、若い時期からの準備、備えが必要である。現在の状況をかんがみると、若い時期には仕事や育児などの家事に時間を取られて、自分の高齢期への備えが十分にできているとは言い難い状況にある。自分が高齢期に何をしたいのかができるだけ早期に決め、若い時期からあらかじめ備えて準備を進めておくことが、それらの活動をより充実したものとしていくにつながるのではないか。

#### ② 前例のない高齢社会を活力あり安心できるものにしていくための対策と取組の方向性

前例のない高齢社会の到来に備えて、既に政府では、持続可能な社会保障制度の整備、65歳までの継続雇用措置を義務化するなどの高齢者雇用対策、高齢者の活動的な生活を可能とするバリアフリー対策、高齢者の学習意欲にこたえる生涯学習支援対策などの高齢者対策に広範に取り組んできている。また、団塊の世代に代表される戦後生まれ世代が高齢期を迎えるにつれて高齢者の姿も変わっていくことも予想される。健康で自立して長生きをし、高学歴で、サラリーマンとして働き、就労意欲、社会参加意欲、消費意欲が旺盛な高齢者は、従来の「支えられる高齢者」というイメージとは違う新しい「支える高齢者」というマンパワーとして、社会を変えていく可能性を秘めている。特に2012年に団塊世代が高齢期に達してから数年間は、その規模の大きさから高齢者のイメージを大きく変えると考えられる。いわば「前例のない可能性

を秘めた高齢者」が数多く出現することも予測される。このような背景を踏まえ、今後、上記1に掲げたような諸課題に対応していくための政府の対策や国民の取組の方向性としては次のようなことが考えられる。

### (1) 「65歳」＝「高齢者」＝「支えられる人」という固定観念を捨てること

先にみてきたように、従来のように65歳以上を高齢者で支えられる人と位置付けていては、我が国の将来は不安感と負担感が増幅されていく。「65歳以上は高齢者で支えられ手である」という固定観念は、高齢者の実態にも高齢者の意識・意欲にもそぐわない考え方である。高齢者は、総じてみれば元気で就労や社会参加に意欲をもった人たちである。このような高齢者の意欲をかんがみれば、今までのように「高齢者は支えられるだけの存在ではない」と消極的に位置付けるのではなく、さらに積極的に「高齢者は高齢社会を支えることが可能な貴重なマンパワー」と位置付けていくことが実態に即しているのではないか。高齢者の意欲を十分に活用していくためには、国民の中にそういった意識を醸成していくことが求められる。健康寿命や要介護・要支援の状況をみても、少なくとも前期高齢者は健康で自立して生活している人が多くの部分を占めているし、後期高齢者の中にも自立して活動している人々は数多くいる。こうした高齢者のマンパワーの活用は、前例のない高齢社会を活力あるものとしていくためには必要不可欠である。

### (2) 高齢者の意欲と能力を職場で活用することで「世代を通じたワークライフバランス」を実現するための取組

高齢者の意欲をいかし、能力を活用していく

ことは、本格的な高齢社会を活力あるものとしていくためには必要不可欠であり、そのため取り組むべき最初の課題が高齢者の就労促進である。65歳までの継続雇用という法的な枠組みができる、その実効を高め、希望する人が全員65歳まで働く社会を実現していくことは重要な取組である。さらに60代後半や70代でも就労意欲を持つ人は相当程度おり、こうした人たちの意欲を活用できる仕組みについても取り組んでいくことが求められる。

高齢者が意欲や能力に応じて働くことを可能としていくためには、労使双方が意識を変えて取組を進めていくことが求められる。

企業については、まず高齢者は意欲・体力が低下して戦力として使えないという先入観を変えていくことが求められる。一方で高齢者を一律に捉えるのではなく、意欲や体力、本人の希望を考慮して働き方のメニューを用意すれば高齢者は十分に戦力になる。就業形態、就業日数・時間など多様な働き方を可能にすることで高齢者の活用を図っている企業も多く見られるようになっている。こうした企業の取組は、今後の企業の社会的責任であるといえるが、それは高齢者のみならず若い世代も含めたモラールの向上や、円滑な技能の伝承を通じて企業の活力向上というメリットにもつながる。

労働者としても、若い時期から高齢期の就労が可能となるように準備に取り組むことが求められる。職業能力開発に努め、高齢期になっても必要とされる技能や知見を身につけることが重要である。さらに、高齢期においても自己啓発に継続的に取り組むことも求められる。そのことは再雇用に結び付かなくても、企業を離れても通用する能力を身につけることで再就職や創業に結び付けている例も見られるようになっている。また、高齢者の中には、従来の無償の

ボランティアとは異なるものの、経済的なメリットは多くは望まず、有償ボランティア・有償NPO活動のような形でむしろ生きがいを求めて就労する人の例も見られるようになっており、こうした多様な就労形態も高齢者の能力を活用していく上で重要となっている。

現在、様々な場面で労働者のワークライフバランスの実現が政策課題になっているが、それは高齢者にとっても考えるべき問題である。より多くの就業を希望する高齢者にとっての「ワークライフバランスの実現」は、むしろより「ワーク」に向けられる時間を増やす方向で取り組まれる必要があり、そのためには、労使双方の意識を変えていくことが重要である。若い世代、子育て世代の中で長時間労働に苦しんでいる者たちの「ワーク」をより多くの就業を希望する高齢者が分担していくことができれば、若い世代・子育て世代と高齢世代の相互でワークライフバランスを実現することも可能になり、「世代を通じたワークライフバランス」を実現することにつながる。

【事例集：（勤務形態を工夫するなどにより高齢者の意欲や経験を活用している企業の事例）、（高齢者が意欲をいかして自ら創業している事例）、（高齢者がいきがいのために就労し社会に貢献している事例）を参照】

(3) 高齢者がちょっとした手助けを行うことで地域のきずなを再生するための環境づくり  
家族による支えは高齢者にとっても基本であることに変わりはないが、現実には家族のあり方や意識が変化した中で、家族に全てを期待するのは現実的に困難である。

そこで地域の役割が期待されるが、従来の地域は担い手が不足することで機能を低下させてきた。今、現実に多くの高齢者が社会参加に対

する意欲を持っているのに、現実にはなかなか参加できない状態にとどまっている。高齢者の社会参加意欲の活用は「高齢者にとってのワークライフバランス」を考える上で、高齢者の「ライフ」の充実のためにも重要な課題である。意欲のある高齢者が持っている豊富な時間という資源を、家族や地域で支えを必要とする人に再分配する流れを形成することができれば、支え手の不足は大幅に軽減することが可能となり、高齢者が地域で孤立するような事態も避けることが可能となると考えられる。

具体的には、情報提供・相談窓口の設置、高齢者の出会いの場の提供、地域で求められる人材の育成、地域活動に参加したい人の登録、斡旋、支えを必要とする人への紹介、双方のマッチングなどであるが、こうした取組は、近年、国民に最も近いところにある自治体である市町村においてすでに多く取り組まれている。さらに民間のNPOやボランティアなども加わって、「地域社会の仲人」ともいうべき取組も動き出している。

また、地域で支え手になろうとする高齢者と支え手を必要とする高齢者をつなぐ取組の中で、近年多く見られるようになったのが、地域で生活している高齢者が、高齢者が自分でするのは少し辛い日常のちょっとした手助けをしてもらいたいときに依頼できるシステムづくりの取組である。電球の付け替えや買い物など多くは日常の手間・用事であり、無料の場合もあれば廉価な手間賃を支払っている場合もある。こうした日常の手間・用事を公的システムで手当することは困難であるが、こうした支えがあることで地域で生活する高齢者にとっては大きな安心につながっている。手間賃を介在させることについても、利用する側は気兼ねをせずにすみ、支える側はちょっとした生きがいと収入になる

という好循環が生まれている例も見られる。しかししながら多くが1対1の人間関係が基本になるため、双方にそれぞれの心構えがないとトラブルにつながるケースもあることに留意が必要である。こうしたことを双方が踏まえつつ取組が拡がっていけば、こうした「ちょっとした手助け」に高齢者が一步踏み出すことで、地域で暮らす高齢者にとって大きな安心の基盤になることが期待される。

【事例集：（高齢者が地域と結びついて活動している事例）、（高齢者と支えを必要とする世代を結び付けている事例）、（高齢者が高齢者に日常的な支えを提供している取組の例）を参照】

#### （4）高齢期をできる限り元気で活力あるものとするための準備

本格的な高齢社会を活力あるものとしていくためには、できるだけ多くの高齢者が地域で元気に長生きして生活してもらうことが必要である。その大前提が元気で健康であることである。近年、健康づくりの重要性は国民に広く認識されるようになったものの、現実にはなかなか実践に結び付いておらず、政府が目標に掲げた健康指標の多くが未達成の状況となっている。高齢期を元気で健康に生活するためには、もとより若い時期からの健康づくりと高齢期に入ってからの継続的な健康づくり、介護予防が重要である。健康で自立した高齢期を送るためにまず「自己責任」での取組が基本であり、国民一人一人の自覚が求められる。近年、多くの自治体で健康づくりや介護予防への取組を支援する施策が始まられており、こうした動きを奨励し、国民の中にこうした取組が定着していくことが求められている。

【事例集：（地域で工夫をこらして健康づくり、介護予防に取り組む事例）を参照】

また、高齢期を活力あるものとしていくためには、若い時期から準備しておくことが有効であるものが少なくない。上記の職業能力開発、社会参加活動の経験、健康づくりなど、個々の取組もそれぞれに有効であるが、なにより若い時期から自分の高齢期の生活のイメージをもって、その生活を活力を持って過ごすためには今何をすべきかを早い時期から考え、準備しておくことで、高齢期をより充実したものとすることが可能となる。

例えば人生80年時代を前提とすると、65歳を過ぎてもまだ15年という時間がある。その15年を活力あるものとするための助走期間を用意するのである。最初の人生の助走期間を学生時代とすると、概ね10～15年程度の助走期間を経てから自分の人生をスタートさせている。第2の人生のスタートにも同程度の準備をかけるとすれば50代になったら自分の「高齢期についての人生プラン」を考えてみるのも有益ではないだろうか。それは20歳以降の人生の折り返し地点でもある。

こうしたプランづくりに取り組むためには、働き盛りの時期においても「高齢期に備えるためのワークライフバランス」を実現し、各種の準備に取り組むことが必要である。自分の人生全体で、若い時期から高齢期まで全体を見渡しての「ワークライフバランス」を考えることも重要なのではないか。

【事例集：（中高年齢者が第2の人生の準備に取り組むのを支援している事例）を参照】

#### （5）高齢者が安心し活動しやすいまちづくり

就労や社会参加の意欲がある高齢者が活動するにしても、支えを必要とする高齢者が日常生活をするにしても、その前提是「高齢者が安心し活動しやすいまち」の存在である。高齢者の

活動を阻害しないバリアフリーなまちづくりはもとより、高齢者が犯罪被害、消費者詐欺などの被害者にならないような取組も重要である。法整備が進み多くの自治体でバリアフリーなまちづくりは各地で成果をみせつつある。また、自治体レベルで高齢者が犯罪被害や消費者詐欺などの事件に巻き込まれるのを防止するための取組も進められている。

今後、高齢者とりわけ独居高齢者や夫婦のみ世帯の高齢者の増加が見込まれる中で、こうした高齢者を犯罪から守るためにには、高齢者を地域で孤立させないための日常の周囲とのコミュニケーションが重要であり、地域社会の積極的な役割が期待される。

**【事例集：(独自の視点でバリアフリーに取り組んでいる事例)、(高齢者を地域で孤立させないことで犯罪被害、消費者被害防止に取り組む事例) を参照】**

### ③ まとめ

以上のような考察を踏まえ、本白書では、今後の前例のない高齢社会を活力あり安心できるものとしていくためには、行政や国民一人一人が、次のような方向性で政策や取組を進めていくことが必要であることを提言する。

**① 固定観念を見直し、「高齢者は高齢社会を支えることが可能な貴重なマンパワー」で**

あると意識を転換する

- ② 労使双方の努力で、「世代を通じたワークライフバランスの実現」を可能にし、働く意欲のある高齢者の「ワーク」に向けられる時間を増やす
- ③ 高齢者の「ライフ」を充実させるため、高齢者が地域参加するきっかけをつくることが重要であり、市町村等の「地域の仲人」的な役割に期待する
- ④ 高齢者が「ちょっとした手助け」に一步踏み出すことが高齢者の安心の基盤になることを考える、とりわけ、地域社会の力で高齢者を地域で孤立させないことの必要性を認識する
- ⑤ 自分の健康づくりは、「自己責任」という意識をもつ
- ⑥ 50代になったら「高齢期の人生プラン」を考えてみる
- ⑦ 高齢者が安心し活動しやすいまちづくりの重要性を認識する

これらの事象が実現し、今後増大していく高齢者の意欲が事前に十分に準備をして、家族や地域、職場で活用されることにより社会を支える力になれば、「前例のない高齢社会」を安心でき、活力あるものとしていくことは十分に可能である。